

### 3. 複数の治水対策の組み合わせ案の立案(案)


中心対策案(引堤、河道掘削等、堤防嵩上げ、遊水地、ダム再開発、放水路)と、補完対策案の組み合わせは、以下の10通りを立案した。

 : 中心対策案

 : 補完対策案

		球磨川本川			川辺川筋		
		中流部	人吉地区	上流部	直轄管理区間	県管理区間下流部	県管理区間上流部
①	(A)「引堤」	堤防嵩上げ+輪中堤、宅地のかさ上げ等	引堤(両岸)	河道掘削等※1	引堤(両岸)	引堤(両岸)	河道掘削等
②	(B)「河道掘削等」	河道掘削等	引堤(両岸)	河道掘削等	引堤(両岸)	河道掘削等	河道掘削等
③			堤防嵩上げ		堤防嵩上げ		
④	(C)「堤防嵩上げ」	堤防嵩上げ 輪中堤、宅地のかさ上げ等	堤防嵩上げ	河道掘削等※1	堤防嵩上げ	堤防嵩上げ	河道掘削等
⑤	(D)「遊水地(17箇所)」	遊水地(17箇所)以外の対策不要	引堤(両岸)	河道掘削等	引堤(両岸)	河道掘削等	河道掘削等
⑥			堤防嵩上げ		堤防嵩上げ		
⑦	(E)「ダム再開発」	堤防嵩上げ+輪中堤、宅地のかさ上げ等	引堤(両岸)	河道掘削等	引堤(両岸)	河道掘削等	河道掘削等
⑧			堤防嵩上げ		堤防嵩上げ		
⑨	(F)「放水路(ルート1)」	堤防嵩上げ+輪中堤、宅地のかさ上げ等	放水路(ルート1)以外の対策不要	河道掘削等	放水路(ルート1)以外の対策不要	放水路(ルート1)以外の対策不要	放水路(ルート1)以外の対策不要
⑩	(G)「放水路(ルート4)」	放水路(ルート4)以外の対策不要	放水路(ルート4)以外の対策不要	河道掘削等	放水路(ルート4)以外の対策不要	放水路(ルート4)以外の対策不要	放水路(ルート4)以外の対策不要

※1 球磨川本川上流部の対策について、引堤(両岸)や堤防嵩上げを中心対策案とすることで効果を発現するが、説明資料-3 p52~54の『(F)「放水路(ルート1)案」を中心対策案とした時の補完対策案の選定』の検討において、河道掘削等が地域社会への影響が少なく、概算事業費でも有利となったため、河道掘削等案を選定した。

※  : 中心対策案を実施することで全てもしくはある程度の効果を発現できる区間。